

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池畑 正俊
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条951番地1
【電話番号】	079(281)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池畑 正俊
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社 大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) 美樹工業株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目25番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年3月26日開催の当社第64期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金200円（普通配当150円、特別配当50円）総額218,573,800円

第2号議案 定款一部変更の件

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加、削除及び変更するものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、岡田尚一郎、山下直彦、瀬川典弘、園田学、寺本真裕美、伊藤史子及び池畑正俊を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度導入の件

取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、従来の取締役の報酬限度額とは別枠で対象取締役に対する金銭報酬債権の総額を年額25,000千円以内とするものであります。なお、本制度に基づき、対象取締役に対して新たに発行又は処分される当社普通株式の総数は、年2,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	7,133	22	-	（注）1	可決 99.69
第2号議案	7,141	14	-	（注）2	可決 99.80
第3号議案				（注）3	
岡田 尚一郎	7,129	26	-		可決 99.64
山下 直彦	7,123	32	-		可決 99.55
瀬川 典弘	7,123	32	-		可決 99.55
園田 学	7,129	26	-		可決 99.64
寺本 真裕美	7,129	26	-		可決 99.64
伊藤 史子	7,128	27	-		可決 99.62
池畑 正俊	7,128	27	-		可決 99.62
第4号議案	7,122	33	-	（注）1	可決 99.54

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使書（インターネットによる行使を含む。）による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上